

ふるさと納税で平川市を元気に！

返礼品の事業者を募集します

ふるさと納税制度とは、生まれ育ったふるさとを寄附という形で応援できる制度です。ふるさと納税制度を活用し、本市の魅力ある商品・サービスをふるさと納税の返礼品（ふるさと納税特産品）に登録して全国に発信しませんか。市では返礼品事業者及び返礼品を随時募集しています。

○事業者のメリット

・ふるさと納税ポータルサイトを通じて自社の商品・サービスを全国に販売・宣伝することができます。

※サイトの運営経費、寄附者への返礼品の送料は市が負担します。

・売り上げ増加や販路拡大につながります。

【返礼品を掲載できるポータルサイト（8サイト）】



○募集する返礼品 【次の条件を満たす商品等が対象です】

- ・市内で栽培、製造、加工、サービスの提供等がなされていること。
 - ・郵送に耐えうること。また、飲食物の場合は、原則寄附者に到着後4日以上消費期限が保証されていること。
 - ・数量的に安定供給が見込めること。
- ただし、期間限定・数量限定で供給可能なものは取扱い可能です。
- ・ふるさと納税ポータルサイト等に掲載する写真や文書を提供できること。

返礼品の例

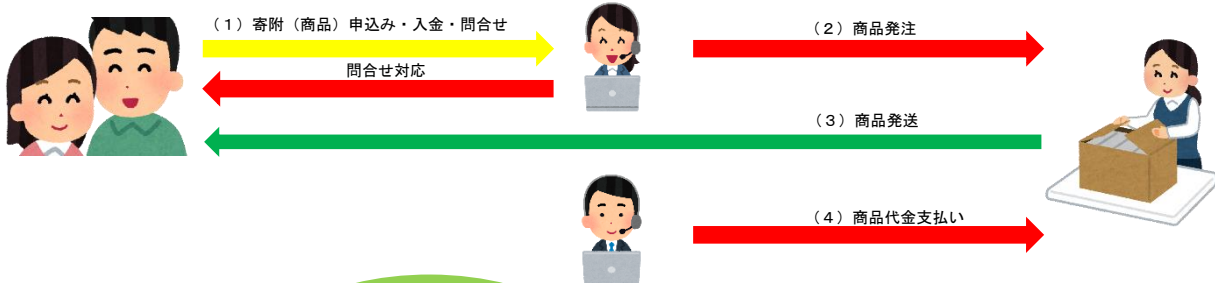
- ・平川市産のお米や果物
- ・市内で調理、加工した食品
- ・工芸品、民芸品
- ・農業、観光などの体験など

○登録後の事務の流れ（イメージ）

【寄附者】

【平川市・委託業者】

【事業者】



登録（随時受付）には
手続きが必要です。
まずはお気軽にお問合せください！

お問い合わせ先

平川市政策推進課ふるさと納税担当

TEL：44-1111 /FAX：44-8619

MAIL：furusato@city.hirakawa.lg.jp